

よく寄せられるお問い合わせ(インターネット請求関係)

併せて介護保険請求事務資料もご覧ください

項番	質問(Q)	回答(A)
1	インターネット請求とは、どのようなものですか。	介護給付費等の請求方法の1つで、請求ソフト等にて作成した介護給付費等の請求情報を、インターネットを経由して電子請求受付システムへ送信することで、国保連合会に請求できます。また、国保連合会から送付される各種通知書関係もインターネット上で受領することとなります。詳しくは、本会ホームページ「 <a href="#">インターネット請求について</a> 」をご覧ください。  (参考)介護保険請求事務資料P4～9
2	インターネット請求に必要なものはなにかありますか。	まず、請求入力ソフト、送信機能ソフトが必要です。現在お使いのソフトがインターネット請求に対応しているか確認してください。また、請求のために必要な電子証明書を取得する必要があります。
3	インターネット請求の手続きについて教えてください。	① インターネット請求の申請 「介護給付費等の請求及び受領に関する届」を連合会へ送付(FAX不可)して申請してください。本会から「電子請求登録結果通知」を発行します。 ② 電子請求受付システムへログイン 発行された「電子請求登録結果通知」のID・パスワードを使って電子請求受付システム(介護)へログインしてください。 ③ 電子証明書の取得 ログインした電子請求受付システムで電子証明書の発行依頼をしてください。電子証明書の発行後、ダウンロードするとインターネット請求が可能になります。 ※入力ソフトや伝送ソフト等の手続きが完了している必要がございます。  (参考)介護保険請求事務資料P4
4	インターネット請求期間はいつからいつまででしょうか。	請求は毎月1日から10日までとなります。10日は24時までインターネット請求が可能です。
5	インターネット請求は、休日・夜中でも可能ですか。	可能です。
6	電子証明書とはどのようなものですか。	介護給付費等のインターネット請求を行うにあたり必要なもので、請求データ送信時に電子証明書による電子署名を行うことで、その請求が真に名義人によってなされたかを電子請求受付システムにて検証しています。  介護給付費等請求用の電子証明書には2種類あります。  ○介護・障害共通証明書 …… 13,900円 <発行から3年間(36カ月)> ※1月あたり約386円  ○介護保険証明書 …… 13,200円 <発行から3年間(36カ月)> ※1月あたり約366円
7	電子証明書は、事業所毎に必要でしょうか。	請求用のIDを事業所毎に取得するため、そのID毎に電子証明書が必要となります。ただし、系列の事業所等があり、複数事業所の請求をまとめて行う場合は、代理請求(介護保険または障害者総合支援における介護給付費等の請求事務を代理人が事業所に代わって行うこと)を行うことで、事業所毎に電子証明書を取得する必要はありません。代理人が電子証明書を1つ取得することで、100事業所までの請求事務が可能です。手続きには、印鑑証明書や登記簿謄本等の書類が必要です。
8	インターネット請求のメリットを教えてください。	・請求誤りに気付いた場合、10日までであれば事業所側で差し替えが何度でも可能です。 ・受付が10日の24時まで可能で、本会へ郵送する費用や手間がかかりません。 ・媒体不良が起こらないため、何度も提出してもらう必要がありません。 ・国保連合会から送付される各種通知書がインターネット上で届くため、発行日にすぐ確認が可能です。 ・セキュリティ面が強化されています。
9	インターネット請求にかかる費用はどれくらいですか	請求入力ソフト、送信機能ソフト、インターネット回線代、電子証明書等の費用がかかりますが、事業所の状況によってかかる費用は異なります。すでにインターネット環境が整っている場合やソフト関係の準備ができている場合は、それらの費用は不要となります。
10	代理人の登録について教えてください。	電子請求受付システム(代理人)から、代理人情報登録申請をパソコン上で行います。申請を行うと、必要書類が印刷されるので、連合会へ送付してください。申請承認後、代理人用のIDとパスワードをメールで送付いたします。詳しくは、本会ホームページ「 <a href="#">代理請求について</a> 」をご確認ください。

11	その他システムに関してのお問合せ (操作方法、入力ができない、送信がうまくいかない、エラーが出る等)	<p>各システムのマニュアル等をご確認ください。</p> <p>電子請求受付システムの場合、メニューからマニュアルやFAQが確認できます。FAQの内容はログイン前とログイン後で変わりますので、どちらも確認をお願いします。</p> <p>それでも解決されない場合、電子請求受付システムに関する質問は下記までお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・介護電子請求ヘルプデスク:0570-059-402</li></ul> <p>国保中央会伝送ソフト(簡易入力システム含む)に関する質問は下記へお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・介護伝送ソフトヘルプデスク:0570-059-401</li></ul> <p>それ以外のシステムに関連する問い合わせは、開発・販売会社へお問い合わせください。</p>
----	---	---